



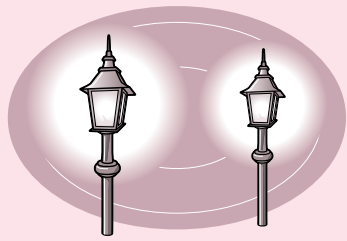
照明灯について

Q 鉄道北側の側道は、駅へのアクセス道路として利用されています。しかし、照明灯もなく民家も少ないため、暗く防犯上も良くないと思います。照明灯の設置予定についてお伺いします。

織田 一

A 市といたしましても、まだ、照明灯の設置は不十分であることは、認識していますので、今回の補正予算を提出させていただいたところです。設置場所については、今年度中に供用開始される側道を中心に設置する予定ですので、ご指摘の場所も含めて検討してまいります。

なお、今回予定している箇所以外への設置も含め、今後も照明灯の設置を推進し、明るい安全なまちをめざしていきたいと考えております。



フラワーパーク南側の不法投棄について

Q 八條幸之宮地内にあるフラワーパーク南側にダンブ積まれています。ソフトボールチーム関係者の方などが、駐車場として利用しており、苦情が出ております。早急に撤去すべきだと思えますが、お考えをお尋ねいたします。

大山 安司

A フラワーパーク南側の土地への残土の不法投棄につきましては、16年に一度投棄されましたところから、出入口に柵を設けて通行可能な車両を制限しましたが、今年4月13日と5月12日に柵を壊され再度投棄されたものでございます。

この不法投棄に関しましては草加警察署に被害届を出すとともに、八潮市土砂等のたい積及び投棄の規制に関する条例第23条第2項の規定により通報を行っております。早急に撤去すべきということがございますが、どのような処分が可能かどうか調査を進めた上で、速やかに対処してまいります。

市長の所信の中から、第4次総合計画の見直しについて

Q 第4次総合計画の基本計画は、前期8年、後期7年の計画となっております。所信にて、「地方分権の推進、三位一体改革など様々な制度改革が推進進められており、過去の前例や慣例にとらわれることなく様々な改革に取り組みなければ自治体経営が根底から危ぶまれる状況となってきた」と述べられているとおり、事務事業・税源の移譲、交付金・補助金の削減等、策定時とは想定外の環境となっております。このことから、ただ事務的に進めるのではなく、柔軟に対応し、新住民も含め、多様化する市民

森 伸一

ニーズに的確に 대응するためにも、今こそ見直しを検討すべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。

A 後期基本計画は、前期基本計画の問題点・課題を検証・検討を行うことで、新たな行政課題を的確に把握し、市民の皆様のご意見・ご要望を十分に伺いながら、市民の皆様のご目線に即し、市民の皆様のご目線に立った計画を策定してまいります。さらに、必要に応じて基本計画を見直すことも含めて検討してまいります。

その他の一般質問事項

平成17年第4回定例会で行われたその他の一般質問事項については、次のとおりです。

- ▼ ETC車載機の公用車への設置導入
- ▼ 八潮の教育行政
- ▼ 小中一貫教育の推進
- ▼ 国勢調査
- ▼ 学校の安全管理
- ▼ 八條図書館駐車場出入口の安全対策
- ▼ 学童保育所の設置
- ▼ 道路の安全対策
- ▼ 高架下等の利用
- ▼ 職員退職と技術等の継承
- ▼ 交通安全施策
- ▼ 雨水対策
- ▼ 外環八潮PA
- ▼ 市職員
- ▼ 社会福祉施設等での介護等体験事業
- ▼ コンビニを「防犯」「防災」の新たな拠点
- ▼ 認知症の予防
- ▼ 手話バッチ製作
- ▼ 子育て支

- ▼ 援に父子手帳の製作
- ▼ 八条用水路の整備
- ▼ 北部地区、区画整理事業地内にモデル公園を誘致すること
- ▼ 避難場所の防災完備
- ▼ 学校給食
- ▼ 介護保険事業
- ▼ ペットボトル、白色トレーの回収
- ▼ 福祉タクシー券
- ▼ 区画整理
- ▼ 公共下水道事業(中川流域下水道)
- ▼ 通学路の安全対策
- ▼ 文化財の活用
- ▼ 生涯学習のあり方
- ▼ 市内商工業者への融資制度
- ▼ 市長の所信表明
- ▼ 交通安全対策
- ▼ 通学路
- ▼ 八潮市一般廃棄物最終処分場
- ▼ リサイクルプラザ西側のフラワーパーク
- ▼ 自立支援教室

●第4回定例会日程●

11月29日	本会議 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案第108号～147号までの上程及び提案理由の説明、議案第108号～118号までの質疑、討論、採決
12月7日	本会議 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
8日	総務文教常任委員会
9日	建設水道常任委員会
12日	民経消防常任委員会
13日	本会議(一般質問)
14日	本会議(一般質問) 本会議終了後 民経消防常任委員会
15日	本会議(一般質問)
16日	本会議 委員会報告、質疑、討論、採決、追加議案(議第12号議案)の上程及び提案理由の説明、質疑、討論、採決、閉会

議会を傍聴しましょう

本会議及び委員会は、どなたでも傍聴することができます。定例会は年4回開かれ、今回は2月28日に開会予定となっております。傍聴は、市議会の活動にふれることのできる身近な方法ですので、ぜひ傍聴してください。

●本会議の傍聴

本会議場の傍聴席は、記者席4席、一般席42席があります。傍聴を希望される方は、傍聴受付簿に住所・氏名を記入し、傍聴者入

口から傍聴席に入ります。

●委員会の傍聴

委員会の傍聴できる人数は、10人までです。なお、傍聴の手続きは、本会議と同様です。

●傍聴する際の注意事項

傍聴する際は、拍手をしたり騒ぎ立ててはいけません。また、傍聴される方は、傍聴席において写真、ビデオ等の撮影又は録音等を行うことができません。

【平成17年第4回定例会の傍聴者数103名】

次回の定例会は、2月28日開会予定